

海外感染症注意情報

エボラ出血熱の流行について

2014年11月11日

一般社団法人 日本渡航医学会

2013年12月以降、西アフリカのギニア、シエラレオネ、リベリアを中心にエボラ出血熱が流行していることから、日本の外務省は、発生国についての感染症危険情報を発出しています。

エボラ出血熱(海外ではエボラウイルス病 Ebola virus disease とよばれることが多い)は、エボラウイルスによって起こる急性熱性疾患です。発熱などの症状が出ている感染者の血液や体液、感染した動物との接触により、ウイルスが傷口や粘膜から侵入して感染します。発熱、倦怠感、頭痛、下痢、嘔吐などの症状が出た後、出血(吐血、下血)やショックが起こります。ワクチンや特別な治療方法はありません。

発生国への渡航は、渡航者自身に感染の危険があるだけでなく、他の滞在国や日本にウイルスを持ち込んでしまう可能性があることを十分認識する必要があります。

渡航者は以下の注意を守ってください(2014年11月11日現在)

- 1、すべての渡航者は、渡航前に、厚生労働省検疫所や外務省の海外安全情報のホームページなどでエボラ出血熱の流行状況等、最新情報を確認して下さい。
- 2、ギニア、シエラレオネ、リベリアへの不要不急の渡航は延期して下さい。
- 3、やむを得ず、ギニア、シエラレオネ、リベリアに渡航する場合は、出国前に必要な予防接種やマラリア予防薬等の感染症対策を受けてください。
現地滞在中は、基本的な衛生対策(手を洗う、病人・動物との接触を避けるなど)を確実に行って下さい。
- 4、ギニア、シエラレオネ、リベリアから帰国・入国した際は、各空港等に設置された検疫所の検疫ブースにおいて当該国に滞在していた旨、検疫官に告げ、その指示に従うようにして下さい。
- 5、上記3か国の周辺国に滞在する際も基本的な衛生対策(手を洗う、血液や吐物などに素手で触らない、病人・動物との接触を避けるなど)に心がけて下さい。

情報源

外務省:海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

エボラ出血熱Q&A

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/ebola_qa.html

エボラ出血熱流行状況

<http://www.forth.go.jp/topics/fragment1.html>

医療従事者向けの情報

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/20141007_01.pdf